



# ごみ分別と不法投棄への 取り組み

株式会社ライフライン

平成31年1月24日  
民間業者がごみを収集するマンション管理者講習会

# 会社概要

---

『お客様の立場に立って仕事をする』

『お客様の要望、苦情処理を最優先とする』

『お客様満足に向けて、常に改善の努力を行う』

|        |   |
|--------|---|
| 商号     | 株式会社 ライフライン   |
| 資本金    | 1000万円  |
| 創立     | 平成2年10月1日   |
| 代表者    | 代表取締役 石田 洋章   |
| 事業内容   | 総合ビル管理業<br>・清掃管理業務<br>・設備管理業務<br>・環境衛生管理業務<br>・賃貸マンション・テナント管理業務 |
| お取引先件数 | 約150社   |
| 従業員数   | 134名（平成30年6月現在）   |
| 本社所在地  | 京都市下京区富小路通松原下る本上神明町450  |
| 関連会社   | 株式会社 共栄薬研   |



# 民間収集によるマンションごみの分別啓蒙

---

ごみの分別（出し方）ルールを守ってもらうために



## 民間収集によるマンションごみの分別啓蒙（ごみ箱）

- 画像付きのPOPをごみ箱に掲示
- ごみの種類別に掲示



# 民間収集によるマンションごみの分別啓蒙（配布文）

## ■ 入居時の案内（6枚）

- ・ごみ分別と出し方
- ・各種ごみ画像入り分別表
- ・大型ごみの出し方

※未分別ごみは生ごみが入っていても収集出来ません。

※色のついた袋で出された物は収集出来ません。

※他府県指定ごみ袋で出された物は収集できません。

2019年1月吉日

ご入居者各位

株式会社ライフライン

拝啓 時下益々清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、弊社管理業務にご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、当マンションはゴミ収集を民間ゴミ収集業者に委託しております。搬入先の京都市ではゴミ減量計画に伴い、ゴミの分別が非常に厳しくなっています。**大型ゴミや分別されていないゴミ、色袋使用等のゴミは収集出来ません。**収集出来ないゴミを出されますと**ゴミ置場に溜まり続け、異臭・害虫発生等のトラブルにつながります。**

**近隣への迷惑等の問題が発生しない様、必ず指定の曜日に決められた方法で出す事を徹底してください。**

居住者の皆様には別紙要領で分別していただき、ゴミの出し方へのご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

### ゴミ分別と出し方

【分別方法】 **必ず5種類に分別、それぞれ透明又は白色半透明のゴミ袋に入れて下さい。**

| 種類                              | 収集回数・曜日  | 出し方  | 出す場所  |
|---------------------------------|----------|--|-------|
| 可燃ゴミ<br>午前9時まで                  | 週6回（月～土） | 45Lのゴミ袋に <b>可燃ゴミのみをまとめ</b> 、口をしっかりと閉じる。  | 可燃ゴミ側 |
| 資源ゴミ<br>（缶・ビン・ペットボトル）<br>午前9時まで | 週1回（火）   | 45Lのゴミ袋に <b>缶・ビン・ペットボトルのみをまとめ</b> 、口をしっかりと閉じる。                                       | 資源ゴミ側 |
| 資源ゴミ<br>（その他プラ）<br>午前9時まで       | 週1回（火）   | 45Lのゴミ袋に <b>その他プラのみをまとめ</b> 、口をしっかりと閉じる。   | 資源ゴミ側 |
| 資源ゴミ（小型金属・スプレー缶）<br>午前9時まで      | 週1回（火）   | 最長部が概ね30センチ以下の小型金属類（鍋、ヤカン、フライパン、水筒、お玉など） <b>スプレー缶は中身を使い切り、穴を空ける。小型金属のみをゴミ袋にまとめる。</b> | 資源ゴミ側 |
| 古紙<br>午前9時まで                    | 週1回（火）   | <b>防火防止の為、収集日以外に出さない下さい。ダンボールは畳んで、紐等で束ねる。</b>  | 資源ゴミ側 |

### 【出し方】

- ・一般ゴミは**当日の朝9時までに「一般ゴミ専用」側**に入れて下さい。（月～土の週6回収集します。）
- ・各資源ゴミは**当日の朝9時までに「資源ゴミ専用」側**に入れて下さい。（毎週火曜日収集）
- ・古紙類は**当日の朝9時までに「資源ゴミ専用」側**に入れて下さい。（毎週火曜日収集）
- ・**資源とも、それぞれ透明又は白色半透明のゴミ袋に入れて下さい。**  
 ※未分別ゴミは生ごみが入っていても収集出来ません。  
 ※色のついた袋で出された物は収集出来ません。  
 ※他府県指定ゴミ袋で出された物は収集出来ません。  
 ※民間業者に委託していますので、京都市指定ゴミ袋（有料）を使用しないで下さい。

年末年始（12月31日～1月3日）のゴミ収集はありません。

収集の対象外のゴミはステーション、大型ゴミは京都市大型ゴミ受付センター（TEL0120-100-530）に連絡してください。各自責任をもって処分して下さい。※可燃ゴミ、資源ゴミ以外の収集出来ないゴミの不法投棄行為は不法投棄になります。

別紙資料の「家庭ゴミ分別表」「大型ゴミの出し方」を保存していただき、分別の参考にして下さい。

# 民間収集によるマンションごみの分別啓蒙

## ■ 可燃ごみ

- ・間違えやすいプラマーク以外のプラスチック製品や傘の画像



**月～土**

(当日AM9:00までに出して下さい。)  
※1/1～1/4の収集はありません。

**可燃ごみ**

透明又は白色半透明のゴミ袋に入れて下さい。

**生ごみ**



水気をよく切って下さい。



「その他プラスチック製容器包装」で洗っても汚れが落ちなかった物。



洗った物は資源ごみ「その他プラスチック製容器包装」へ出して下さい。

**ガラス・陶磁器類**



新聞等に包んで出して下さい。

**リサイクルできない紙ごみ**

【汚れた紙】  
泥や油・食品で汚れた紙、  
使用したティッシュなど

アルミで  
コーティングされた紙

防水加工された紙

感熱紙(レシート、FAX)

紙以外のものを  
貼り合わせてあるもの

写真・写真プリント用紙

**マーク以外のプラスチック製品**

「その他プラスチック製容器包装」にあたらない物



小型、少量の物のみ。同じ物が多量の場合は大型ゴミ扱いになります。

**衣類**



傘は1袋に2本まで



・袋をしっかりと閉じる。  
・片手で持てる重さまで。



# 民間収集によるマンションごみの分別啓蒙

## 資源ごみ

- 3～5種類に分別
- 缶ビンペットは洗う
- その他プラは洗う
- スプレー缶は使いきる、  
中身を出す、穴を空ける
- 小型金属は30センチ以下に限る

**資源ゴミ**

缶・ビン・ペットボトル



缶・ビン・ペットボトルのみ透明又は白色半透明の袋に入れて下さい。




中身は捨てて、水ですすいでください。

**資源ゴミ**

小型金属類




金属製で30cm以下は「小型金属」、それ以外は「大型ゴミ」で出して下さい。



スプレー缶等は中身を出して穴を空けて出して下さい。

中身が残ったエアゾール缶(スプレー缶)、カセットボンベをそのままごみ収集に出すと、ごみ収集車やごみ処理施設での引火や破損事故の原因となり、大変危険です。

## 資源ごみ 火曜日

(当日AM9:00までに出して下さい。)

資源ゴミは3種類に分別して下さい。

**資源ゴミ**

その他プラスチック製容器包装



「その他プラスチック製容器包装」のみ透明又は白色半透明の袋に入れて下さい。

マークのついたプラスチック製品



お菓子の袋、生鮮食品・寿司、惣菜のトレイ、シャンプーのボトル、発泡スチロール、食用油のボトル、詰め替え用洗剤の袋、チューブ類、コンビニ弁当の容器、タマネギのネット、エアークャップ(フキフキ)、ヨーグルトの容器、アリン、カップめんのカップ、ペットボトルのラベル・キャップ

汚れている物は水で洗って出して下さい。汚れが取れない、酷い場合は「可燃ゴミ」へ入れて下さい。

# 民間収集によるマンションごみの分別啓蒙

## ■ 古紙

- ・シュレッダーのみビニール袋へ
- ・雑紙、古紙は紙袋等に入れる
- ・ダンボールは束ねる
- ・放火防止の為、必ず指定曜日に出す

### 古紙 火曜日

(当日AM9:00までに出して下さい)  
放火等の防止の為、必ず火曜日の朝に出して下さい。

#### 雑紙・ダンボール (資源化可能な紙類)

新聞  
チラシ・カタログ 雑誌 紙箱 封筒・はがき 包装紙  
ダンボール  
紙袋 台紙・画用紙 紙の芯 カレンダー メモ用紙・コピー用紙  
紙パック

△ 個人情報にはできるだけ除いてください  
△ プラスチック、布など紙以外の部分は外してください

※シュレッダーは必ず、シュレッダーのみをビニール袋へ入れて出して下さい。

紙袋に入れてお出しください。  
また、紙箱等はかさばらないよう折りたたんで入れてください。

小さなもろみがあります。雑誌等の大きなものは散らばらないようお出し、ひもでしばってください。

#### × リサイクルできない紙類

次の紙類はリサイクル品への悪影響があるため、燃やすごみで出してください。E09

防水加工されたもの  
感熱紙・感光紙 (傳真紙、FAX用紙など)  
コーティングされたもの  
写真用インクジェット紙  
紙以外のもので貼り合わされたもの  
テープなどの粘着物が付着しているもの  
圧着はがき  
カーボン紙・感圧複写紙  
においのついたもの  
水に溶けにくいもの (電子シールなど)  
感熱性発泡紙 (点字用紙)  
食べ物や油などで汚れたもの



## 未分別ゴミについて

---

- 分別案内を入居時以外にも定期的に全戸配布
- 巡回清掃員の協力
- 定期巡回で分別作業実施



# 不法投棄への取り組み



# 不法投棄への取り組み

## ・ 大型ごみの出し方の案内

大型ごみの画像

QRコード  
「京都市情報館（大型ごみ）」

各区エコまちステーションの連絡先

まち美化推進課の連絡先

### 大型ゴミについて

可燃ゴミ、資源ゴミでは収集出来ない「大型ゴミ」は京都市回収(有料)です。  
京都市大型ゴミ受付センター(TEL0120-100-530)へ連絡し、  
各自責任を持って処分してください。



※「水銀を含む廃棄物」蛍光灯、電池、水銀体温計等の廃棄は下記に持ち込み  
又はお問い合わせください。当マンションのゴミには出さないで下さい。

・京都市区役所、支所（エコまちステーション） ・まち美化事務所 ・移動式拠点回収

| 区役所   | 回収日       | 回収時間        | 場所           | 問合せ先<br>(エコまちステーション) |
|-------|-----------|-------------|--------------|----------------------|
| 北区役所  | 毎月第1・3水曜日 | 9:00~13:00  | 保健センター駐車場    | TEL:075-366-0155     |
| 上京区役所 | 毎月第2・4水曜日 | 8:30~12:00  | エコまちステーション窓口 | TEL:075-366-0776     |
| 左京区役所 | 毎月第2・4火曜日 | 9:00~12:00  | 西御橋診療車駐車スペース | TEL:075-366-0821     |
| 中京区役所 | 毎月第1・3水曜日 | 10:00~14:00 | エコまちステーション窓口 | TEL:075-366-0180     |
| 東山区役所 | 毎月第1・3水曜日 | 10:00~14:00 | エコまちステーション窓口 | TEL:075-366-0182     |
| 山科区役所 | 毎月第1・3水曜日 | 9:00~12:00  | 正面玄関前        | TEL:075-366-0184     |
| 下京区役所 | 毎月第1・3水曜日 | 10:00~14:00 | エコまちステーション窓口 | TEL:075-366-0186     |
| 南区役所  | 毎月第2・4火曜日 | 9:00~13:00  | エコまちステーション窓口 | TEL:075-366-0189     |
| 右京区   | 毎月第1・3火曜日 | 10:00~14:00 | エコまちステーション窓口 | TEL:075-366-0190     |
| 西京区   | 毎月第2・4水曜日 | 10:00~14:00 | 立体駐車場        | TEL:075-366-0192     |
| 洛西支所  | 毎月第2・4水曜日 | 10:00~14:00 | 西御橋駐車場       | TEL:075-366-0194     |
| 伏見区役所 | 毎月第2・4水曜日 | 13:00~16:00 | エコまちステーション窓口 | TEL:075-366-0196     |
| 深草支所  | 毎月第2・4水曜日 | 13:00~16:00 | エコまちステーション窓口 | TEL:075-366-0198     |
| 醍醐支所  | 毎月第2・4水曜日 | 9:00~12:00  | 1階駐車場        | TEL:075-366-0311     |

※家電リサイクル法対象機器(家電4品目)テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機と  
パソコンの廃棄は下記お問い合わせください。

当マンションのゴミ置場には出さないで下さい。

京都市府所環境政策局 まち美化推進課 TEL 075-213-4960



# 不法投棄への取り組み

資源ごみ収集のドライバーさんがノートに記録

収集業者協力のもと、不法投棄、未分別ごみへ京都市のシールを貼付け。

シール貼付け後、1週間に1回程度、貼付けた物件名と廃棄物の種類をメールで教えてもらう。

現場確認後、警告文、分別案内等の配布。

一定期間後、自主回収されない場合は産廃処分の実施。



# 不法投棄への取り組み

警告文の全戸配布

管理会社名入りの注意文  
をゴミに貼付け

効果があった警告例)

当マンションにおきましては、民間業者にてごみ収集を行っていますが、ご入居者様の中に、収集対象になっていない「大型ごみ」を出されたため、収集されずごみ集積場に放置されています。**出された方は、回収の上、大型ごみとして京都市に出し直して下さい。**

ルールを守って出されていないごみは放置され、他の入居者様にご迷惑となります。また、**改善されない場合、処分費用が発生するため共益費を上げないといけないこととなります。**尚、**防犯カメラなどでルールを著しく無視される個人が特定された場合はご退去を申し出る場合もあります。**皆様に気持ち良くお住まい頂くためご協力の程宜しくお願い申し上げます。



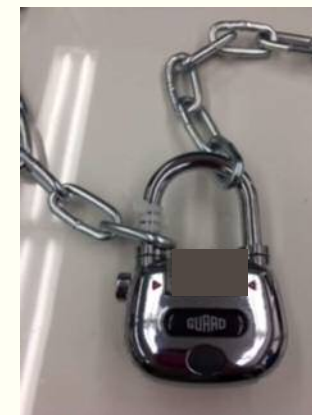
## 不法投棄への取り組み（外部からの不法投棄）



防犯カメラの設置



ダイヤル錠の設置



結果→不法投棄減少